

水道料金・公共下水道使用料の「コンビニ納付・スマホ決済」について

上下水道課(21-5155)

水道料金・公共下水道使用料は金融機関や市役所窓口に加えて、コンビニエンスストア(コンビニ)やスマートフォン(スマホ)用アプリを利用して、お支払いいただけます。

○ご利用いただけるコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、ローソンストア 100、ナチュラルローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストアー、ニューヤマザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK 設置店

○スマホアプリでお支払いいただける決済サービス

PayB 決済サービス、楽天銀行コンビニ支払いサービス、Pay Pay 請求書支払い、銀行 Pay、au Pay 請求書支払い、d払い請求書払い、FamiPay 請求書支払い、楽天ペイ(請求書払い)、AEON Pay 請求書払い

※アプリのインストール方法や各サービスの詳細につきましては、提供元のホームページ等でご確認ください。

○次の納付書はコンビニまたはスマホ用アプリでのお支払いはできません。

- ・金額を訂正したもの
- ・バーコードがないもの
- ・バーコードの読取りができなかったもの
- ・金額が 30 万円を超えるもの(スマホ決済の場合、決済サービスで上限を別に定めている場合がありますので、各サービスのホームページ等でご確認ください。)
- ・使用可能期限を過ぎたもの

○スマホ用アプリでお支払い時の注意点

- ・領収書は発行されません。お支払い後のご確認は、各サービスから送信されるメッセージや各アプリの支払履歴等でご確認ください。領収書が必要な方は、金融機関、市役所窓口、またはコンビニでお支払いください。
- ・領収印のない納付書がお手元に残りますので、二重払いにならないように、ご注意ください。
- ・アプリのダウンロード及びご利用にかかる通信費は、お客様のご負担となります。